備 前 市 施 策 評 価 シ ー ト

（平成20年度事業）

施策名（小項目）	消費生活	コード	01-04-05	作成者	役職	市民課長
					氏名	野上　茂之
					電話	64-1818

備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系		
	大項目（基本目標）	安全で快適に暮らせるまちづくり
	中項目（基本施策）	安全で安心して暮らせるまちづくり

① 施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	市民の消費生活の安定と消費者保護を推進する。
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	近年、私たちの暮らしは、社会経済の発展、商品、サービスの多種・多様化により、豊かで質の高いものになっており、一方では、販売競争の激化に伴う契約等に関するトラブルや商品の安全性や品質など、さまざまな問題を生じています。消費問題の対応は、消費者、事業者、地域、行政が一体となって取り組むとともに、消費者自らの力で自主的、合理的な消費生活の実現を目指して行動することが一層重要であります。今後も消費者の意識高揚を図ることが必要となっています。
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	・ 消費者教育の実践 ・ 消費者保護の推進 ・ リサイクル運動の推進 ・ 消費者団体の育成・支援 ・ ・ ・

④市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H19	H20	H21	H22
重要度（%）				
満足度（%）				

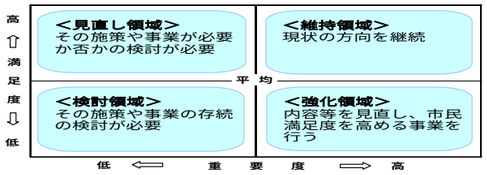

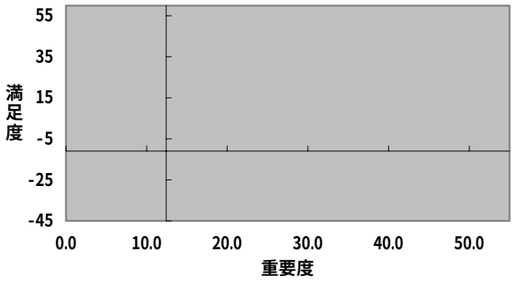

調査結果に対するコメント、市民の反応等 〔調査対象でない施策は、市民の反応等〕	現状にあった調査結果であると思います。市民のニーズは年々高まっていることから、市としては満足が得られる施策を行いたいと考えております。

⑤ 施策成果指標（基本目標・基本施策・施策意図から設定）

	施策に対する成果指標名		単位	過年度実績 H18	過年度実績 H19	評価年度 H20	成果指標・計算式・ベンチマークの説明	目標値	
成果指標	この１年間に何らかの消費者トラブルにあったことのある市民の割合	目標	%	10.0	10.0	8.0	市民意識調査（１００以下で達成）	H21	7.0
		実績	%	8.7	8.1	7.3		H23	5.0
		達成率	%	87.0	81.0	91.3		H28	5.0
		ベンチマーク						―	―
参考指標①	消費者からの相談件数	目標	件	30	30	30	被害者数の把握と被害防止（１００以下で達成）	H21	30
		実績	件	45	28	32		H23	25
		達成率	%	150.0	93.3	106.7		H28	25
		ベンチマーク						―	―
参考指標②	高齢者からの相談件数	目標	%	30	30	30	高齢者（６０歳以上）の相談件数／総相談件数（１００以下で達成）	H21	30
		実績	%	29	50	63		H23	25
		達成率	%	96.7	166.7	208.3		H28	20
		ベンチマーク						―	―
参考指標③	消費生活研修会参加者数	目標	人	200	200	200	賢い消費者の増加	H21	200
		実績	人	165	230	234		H23	250
		達成率	%	82.5	115.0	117.0		H28	250
		ベンチマーク						―	―

⑥ 施策構成事務事業の評価

所　属　長　評　価

	施策を構成する事務事業	事務事業評価結果 A～E (高～低)	細事業	事業分類	事業費等（単位：千円，人） 平成18年度 直接事業費	平成18年度 人件費	平成18年度 人工数	平成19年度 直接事業費	平成19年度 人件費	平成19年度 人工数	平成20年度 直接事業費	平成20年度 人件費	平成20年度 人工数	施策への貢献度 ☆☆☆☆☆～☆	経費の性質 義務的 計画事業 その他	平成21年度 5月補正後予算額 ※一財ベース
1	消費生活推進事業	A	消費生活啓発事業	単 市	31	804	0.32	32	1,735	0.17	30	507	0.06	☆☆☆☆	計画事業	27
			消費生活相談事業	単 市	0	2,216		0	587	0.06	0	332	0.03	☆☆☆☆	人件費のみ	0
2	消費生活団体支援事業	B	消費生活問題研究協議会事業	単 市	0	1,648	0.25	0	723	0.08	110	458	0.06	☆☆	計画事業	0
			市消費生活問題研究協議会補助金	単 市	202	228		180	0	0.00				☆☆☆	義務的	100
	消費生活モニター事業		消費生活モニター事業		136	600	0.07								H18終了	
この施策に費やした資源（単位：千円，人）					平成18年度 369	5,496	0.64	平成19年度 212	3,045	0.31	平成20年度 140	1,297	0.15			計 127

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
県消費生活センター	相談業務	市には専門知識を有する職員が不在であるため

⑧ 施策の評価

5：非常に高い　4：高い　3：どちらともいえない　2：低い　1：非常に低い

項目	一次評価 評価	一次評価 判断理由	二次評価 評価	二次評価 判断理由
1 役割分担の妥当性 (市の関与、協働の可能性)	3	市が実施するよう法令で義務付けられており、連携しながら事業を実施していきたい。	3	高齢者からの相談件数が増加しており、さらに充実を図る必要がある。
2 事業構成の適当性 (実施手段)	3	妥当なものである。	3	消費者の意識向上を図る上で事業構成は妥当である。
3 施策の有効性 (指標分析、評価年度・中長期の達成度)	2	有効な施策であり継続して実施する。	3	相談件数等も増加しており、相談体制の強化を図る必要がある。
担当への指示 (今後の展開、事業見直し、新規事業創出等)	消費生活関係の研修会への参加者数及び協議会会員の増員に努めるとともに、積極的な広報啓発事業を推進する必要がある。		県消費生活センターとの連携を強化し、啓発活動や相談体制の充実を図ること。	

二次評価者コメント 役職　民生部長 氏名　山口　和夫	消費生活研修会等への参加を促進し、市民意識の向上を図るとともに、相談体制の更なる充実を図ること。	基本施策への貢献度	翌年度予算の方向性
		３中立	平均的な配分